

子どもの自立 地域で暮らす こと と いろいろ

2017年4月18日

野菜とつぶつぶ アプサラカフェ

李 国本 修慈

こんにちは。いつもご一緒させていただいたり、お世話になっている方、なかなかお会いできていませんでした方、超(たぶん)お久しぶりな方、等々な皆さんとお会いできるということで楽しみにしていました。

今日はみなさんのお話を伺いながら表記にありますようなコト～子どもの自立☆地域で暮らす～を考えていければと思います。「野菜とつぶつぶアプサラカフェ」さん、噂ではお聞きしていましたが初めて来まして、こちらにも楽しみにしていました。

さて、**まずは「子どもの自立」** ということで…、今日はみなさん(が)お母さ

ん(母親)ということですので **親の視点ということ(すが^^;)**

なかなか難しい「子育て」、も、そーですが(私なんぞも実感します)、なんとなく(でもないような気もしますが)「あるべき(論)」(子どもの自立はこうなのだ!のような)みたいなのが「障害福祉な世界(??)」には(「も」ですかね?)有るように思えるのですが…。

例えば**「グループホーム」**だとか、例えば**「ひとり暮らし」**だとか…

そして、もうひとつのテーマでもある**「地域(で暮らす)」**と(あるいは「か」)**「施設(あるいは病院)」**だとか…

なかなか「誰もが暮らしやすい」地域になっているとも言い難い(もしかしたら暮らし難くなっている、あるいは、暮らし難くなって行くような気配さえある)中で、何をどう考えるのか?とか。

例えば**「障害のある人とは」**(たとえば障害者基本法第2条による)なんてことを

確認すると**「社会的障壁」**なんて言葉が明確に記されています。

が、なかなか、そう簡単に全てのことが払拭される(されている)現状とはならないのも事実なようです(が、それでも少しずつ変化が無い訳でも無かったり…が、もしかしたら…?かも、ですが…、解り難い言い回しですいません)。

だから仕方がない、ではなくって…、と言い切りたいですが、それすらも難しかったり…。

そう思うと、昨年度から施行された「**障害を理由とする差別の解消に関する法律**」(いわゆる「障害者差別解消法」)や、も一随分前(平成 24 年ですか)に施行されました「**障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律**」(いわゆる「障害者虐待防止法」)等もしっかりと理解しておきたいものです。

等と書き綴っていくとキリがないので、みなさんのお話しをお聞きしたうえで、以下のようなことを交えてお話しできればと思います。

- ☆ 施設か地域か… 施設って? 更に今の「地域って?」とか…
- ☆ 「自立」とはなんぞや? 親の思う自立 子ども(もう大人?)の思う自立
- ☆ 「意思決定支援」なんて言葉もあたりします
- ☆ 「本人主体の」だとか「本人中心の」等という言葉も(けっこう軽々しく使われている=私の私見です^^:)
- ☆ ここいら(阪神間)の福祉行政の実情とか
- ☆ 広く全国を見渡してみれば…
- ☆ 計画相談(相談支援)って
- ☆ 成年後見のこと
- ☆ 平成 30 年(来年だ)にも制度変化?
- ☆ こんな暮らしが希望…親として
- ☆ 何処で誰と如何暮らすのか…障害者権利条約だとか、よりも以前のコトとして
- ☆ 「仕方がない存在」だとか「無益な医療(論)」だとか
- ☆ あたりまえに近づく 2025 年問題的諸々
- ☆ それ以上かも知れない、この国の将来の不安、とか

そんなんで、少しでも、これからのタメになればと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。